

第4回品川区長期基本計画策定委員会
議 事 概 要

日時：平成 20 年 6 月 4 日 10:00～12:00

場所：品川区役所 第2庁舎 5階 251～3 会議室

1. 開会

2. 新委員委嘱

3. 委員長挨拶

■委員長

- ・本日は前回に引き続き、長期基本計画素案の都市像2について意見交換を行うこととしたい。

4. 長期基本計画素案（たたき台）についての意見交換

～都市像2「未来を創る子育て・教育都市」～

■事務局（長期基本計画素案（たたき台）に関する説明）

■委員長

- ・前回委員会でも申し上げた通り、本委員会でいただいた意見をもとに、事務局を中心にたたき台を修正し、後日、修正案をまとめてお示しすることとしたい。そのため、この場ではご自由にご意見をお出しいただきたい。

■委員

- ・p.13 の「①子育て環境の充実」のなかのファミリー・サポート事業における人材確保に関する課題と、p.50 の「基本方針 2-2 学校教育の充実を図る」における通学区域外の学校選択の状況を関連付けて考えた際、地域の互助で子育てを支えることを検討する以前に、学校選択と町会の関係について整理を行うことが必要であると感じた。
- ・平成 18 年に、京陽小学校の P T A では、学区外の子どもが同校が立地する町会の行事に参加する場合、子ども会費を徴収し町会に納めることが提案された。特別に徴収することの是非、保護者との関係等々について、未だに統一見解が得られていないが、これらの点への対応は町会任せとなっている状況がある。
- ・居住地区の町会行事に参加することが原則であると思うが、たとえ学校選択制による通学区域外の生徒であったとしても、学校の友達と一緒に行事に参加したいという子どもの思いに対応することも重要であると思う。
- ・町会費を納めていない世帯と子育て分野で協働の一翼を担う町会の関係を整

理する必要があると思う。また、学校選択制による生徒の居住区域の広域化により、町会行事への参加後、子どもを家まで送り届けることが難しくなっていること、さらには、各種の防災イベント等への勧誘を積極的にできない状況が生じている。

■委員

- ・学校選択制はまだ過渡期にあるため、制度が追いついていない状況もあるかと思う。ただし、学校選択により通学距離が長くなる問題もある。その意味で、防犯ブザー「まもるっち」が適切に作動するかということも不安である。広域から通学する子どもに対する目配りがもつとなされると、保護者としても安心する。
- ・現在のところ教育改革「プラン 21」はうまく機能しているように思うが、子どもの学力が向上している一方で、そうではない子どもや学校へのフォローも重要である。
- ・保護者には、生徒数や生徒の点数等、定量的な指標からは見えてこない学校の様子について、もっと情報提供がなされると良いと思う。
- ・乳幼児に対するサービスや学校教育では、施設や学校からサービスを得ることばかり期待する保護者が増えてきているように感じる。地域施設や学校が何をしてくれるかということだけでなく、学校等に協力しようという姿勢が重要ではないかと思う。

■委員

- ・p.48 の「基本政策 2-1-2：地域の子育て力を育成する」は、既存の4つの基本方針と同レベルに引き上げたほうが良いと思う。原案では、地域の子育て力を重視する視点が各所にちりばめられてはいるが、これを上位に掲げることでもっと重視すべきであると思う。

■委員

- ・保育サービスや在宅子育て支援等、品川区の子育て施策は非常に先進的であると思う。特に保育園については、夜間保育や延長保育サービスが他地域に比べ充実している。
- ・地域において、児童センターの利用率は高いように感じている。
- ・学校選択制の導入により、学校が地域に顔を向けてもらえるようになってきている。地域、学校、家庭が連携し、子育て分野では、具体的な施策のなかで地域活動を行いやすくなってきている。
- ・地域のお祭りへの参加等を含め、毎年8万人程度の区民が何らかの形で地域活動に参加している。ただし、国際交流に関する地域活動はまだ弱いようにも思う。
- ・次回委員会に、国籍別外国人登録者数の状況について資料を提示していただ

き、国際化に向けた現況把握を行いたい。

■委員

- ・小中一貫制度の開始後、まだ卒業生が出ていないことから結果が明確には出ていないものの、品川区の教育改革は概ね成功していると感じている。
- ・p.49の「基本政策 2-1-3：子育て支援を拡充・強化する」について、すまいるスクールは非常に良い施策であると思うが、保育園では延長保育により21時くらいまで預かってもらえるものの、すまいるスクールでは18時までしか預かってもらえない状況がある。特に、共働き世帯では、すまいるスクールで預かってもらえる後の時間帯に不安を抱えているため、そのグレーゾーンについて検討していただきたい。
- ・p.50に記載のある小中一貫教育について、現状を鑑みると、中学校卒業で職に就くことは必ずしも一般的ではないため、高校、大学への進学を念頭においた教育体系を検討していただきたい。
- ・教育を受ける側として、教育を受けるチャンスが損なわれないよう経済的な支援にも力を入れていくことを、もう少し計画に追記していただきたい。
- ・p.57には有害サイト等に関する記述があるが、若干唐突な感もある。この部分について、もう少し掘り下げて検討する必要があると思う。また、そもそも有害であるか否かの判別の前に、情報リテラシーに関する啓蒙が重要であると思う。

■委員

- ・p.49に乳幼児に対する教育について記載があるが、乳幼児教育の結果を通信簿のような形で定量的に評価されることのないよう配慮していただきたい。

■委員長

- ・新たな資料の要請については、次回までに対応することとしたい。
- ・長期基本計画に関連する論点以外に、いくつか個別施策に関する問題点等が提起されたが、この場で詳細に検討することはしないこととする。事務局には、別の機会に検討を行っていただきたい。

■委員

- ・青少年のマナーアップ運動の一環としてストラップを配布しているが、学校教員の対応が徹底されていないため、子どもにその真意が伝わりにくい状況もあるように思う。また、区内の他のマナーアップ運動と一体に活動するほうが効率的であると思う。

■委員

- ・マナーアップ運動は、当初、電車内でお年寄りに対し席譲りを行うものとして開始された。
- ・子育てにおいては、保護者はまずは子どもをよく観察することが重要である

と思う。

- ・子どもに携帯電話を持たせることの是非や使用のあり方では、まず、保護者が子どもにきちんと説明すれば良いのではないかと思う。

■委員

- ・席譲りの運動を今さら行わなくてはならないことに疑問を感じる。お年寄りや障害者に席を譲ることは当然のことではないのか。
- ・p.54 に小中一貫教育のなかで市民科を新設することが記載されているが、まずはそこで倫理の確立、責任を持つことについて教育を行ってほしい。教育の分野では、自主性に関する記載はあるようであるが、責任については触れていないため検討していただきたい。

■委員

- ・p.44-45 に子育てに関する取り組みの方向性、現在の状況、今後の課題が記載されているが、基本構想には「生み育てる」という視点があるものの、ここでは生まれた後の施策が多く、生むことに対する支援が薄いような気がする。
- ・p.49 の個別施策の一つに、子育て家庭の経済的負担の軽減について記述があるが、子育てを品川で行った後、転出してしまう世帯も想定されるため、一自治体で積極的な施策を実施することには矛盾があるのではないか。ずっと品川区で生活してもらうというルールを描き、そこで施策を実施する姿勢を示すべきである。
- ・品川区の先進的な教育施策については、概ね賛成である。
- ・平和に関する p.61 の基本方針に対して、p.63 の個別施策は、具体的にどのような取り組みを行うのか曖昧であるように思う。また、ここでは平和の対象が広島や長崎の問題に集約されすぎているように感じる。個人的には、非核平和都市品川宣言の趣旨にのっとり活動を展開していくことが重要であると思う。

■委員

- ・発達障害を持つ子どもをどのように支援していくのかという点についても、計画に盛り込んでいただきたい。
- ・厚生労働省の調査では、ニート・フリーターのなかにも発達障害を持つ子どもが少なくないことが指摘されており、これらの人が将来自立していくためには、小中学校の在学時に十分な施策を打つことが効果的であると思う。
- ・子育て時の支援と同等の支援を、生涯一貫して行うための発達障害者支援センターに類する施設の構築について、計画に盛り込んでいただきたい。

■委員

- ・区の資料（「のびのび育つしながわっこ」）では、夜型の生活に子どもを巻き込んでいることを問題と考える保護者が多いこと、また、夜型の生活により

子どもの生活環境に乱れが生じていることが指摘されている。

- ・多様な保育サービスの提供のなかで、夜型保育の拡大について記されているが、夜間の長時間保育があくまで例外的なものであることを念頭に、対応することが重要であると思う。
- ・子育て世代の保護者の交流のため、そのような場を幼稚園や保育園において提供されることが重要であると思う。
- ・平和と人権の尊重について、図書館等に平和や戦争に関する問題を扱った書籍コーナーを設けることが、社会啓発のためには良いのではないか。
- ・p.57の「基本方針 2-3 次代を担う青少年を育成する」には、健全な青少年育成に関する記述があるが、地区委員会には中高生のたまり場がなく、常時指導する者もない実態があるため、中高生を対象とした交流の場の整備について検討していく必要があると思う。

■委員

- ・乳幼児に対する特別支援教育は全国的な検討課題であるが、計画原案では、同施策が学力向上のための取り組みのなかに記載されている。しかし、この部分は、どちらかという健康福祉の分野に位置づけるべきであると思う。もし、教育分野のなかで記載するのであれば、教育期以外との一貫性を担保することが重要であると思う。
- ・教育段階にある子どもに対して積極的な施策を行うことは、社会性の向上やその後の施策に要する費用の抑制にもつながるのではないか。
- ・乳幼児教育に対して「効率的・効果的に実現する」という表現を用いると誤解が生じるため、豊かな乳幼児期を設計し、就学期につなげるものと記載したほうが良いのではないか。
- ・学校選択制にはメリットがあったと思うが、反面、副作用も生じているように思う。そこには、保護者がスーパーマーケットで商品を選ぶように振る舞うことで、保護者が単なる受益者となってしまっているという問題もあり、学校と保護者の相互性や保護者の学校への参加を高めていく取り組みが重要であると思う。
- ・携帯電話や有害サイトへのアクセスについて、別の自治体では携帯電話を子どもに持たせないことにより、子どもの問題行動が激減したという事例もある。また、国の教育再生懇談会においてもそのような議論がなされている。このような問題は家庭内の努力だけで防ぎきれるものではなく、また、そこで生じる問題は極めて大きいと思う。そのため、携帯電話やITに対して、もっと大人の監視が必要であると考えている。

■委員

- ・学校では個人情報の取り扱いに慎重になっており、子どもの写真の学校広報

誌への掲載や学級連絡網の作成においても、その弊害が垣間見られる。さまざまな問題を防ぐためには、個人情報とはいえ共有する情報は共有することも重要であると思う。

- ・学校裏サイト等に対する監視について、区にもっと強い姿勢を示していただき、必要な個人情報を、安全かつ安心に共有できるような環境を醸成していただきたい。

■委員

- ・一定規模以上の企業には、法律により次世代育成支援に関する計画策定が規定されているが、それとは別に、次世代育成に関する中小企業の実態を把握することも重要であると思う。
- ・認可保育園の増設は不可欠であると思う。p.49 の「個別施策②多様な保育の展開」では、認証保育所等の誘致が挙げられているものの、今後、認可保育園をどの程度整備する方針なのか明確ではない。現在、認可保育園の受け入れ定員数は不足しており、また、区内では子育て世帯が居住するマンションも増えていることから、認可保育園の整備は必要であると思う。
- ・子育て世帯に対する経済的支援は行うべきであると思う。また、たとえ一自治体として失敗しても、それが他自治体に波及し、国の制度が転換するような状況に至れば良いと思う。
- ・学校選択制はそれに対する世論が賛成、反対、わからないに三分されていたなかで導入されたものであり、今日、その弊害が指摘されるようになってきている。
- ・東京都では中高一貫を進めており、なぜ品川区では小中一貫を実施するのかなど、計画で現行施策の推進を謳う前に、これまでの取り組みの総括が必要であると思う。
- ・p.56 の個別施策①には学校の適正配置が示されているが、今後、学事制度審議会が学校の規模、適正配置、その方策について諮問する予定であるという。学校の統廃合を含めた適正配置には、取捨選択を伴うため不安な面もある。
- ・非核平和宣言は世界に平和を訴えるものであり、この姿勢は計画の冒頭に位置づけ強く打ち出していくことが重要である。
- ・p.63 の人権尊重の項目には同和問題が例示として挙げられているが、品川区内でどのように同和問題に対応するのか見えてこないため、この問題を最初に取り挙げることに違和感がある。また、派遣労働等に対する問題も、同様に人権等に関する問題として検討する必要があるのではないか。

■委員

- ・p.44 のチャイルドステーション事業は良い事業であると思うが、保育園ごとに対応にばらつきがみられるため、行政で良い取り組みを紹介するなどの対

応をしていただきたい。

- ・夜間保育や延長保育はどうしても必要な人が利用するサービスと位置づけられているが、仕事をしているから夜間も預かってもらって当然であるという認識は誤りであることを園長が説明しているようである。行政も何らかの対応を打ち出し、子どもを中心に考えた子育て環境について、保護者にも理解していただきたいと思う。
- ・p.47 の冒頭に「核家族化の進展や都市部のライフスタイル等」とあるが、「都市部のライフスタイル」という表現が何を意味しているのかわからないので再考していただきたい。
- ・p.47 に「個別施策①子育ての自覚と責任を持つ”親育ち”の促進」とあるが、冒頭3行は文章のつながりに問題があり、この項目に記載する内容ではないと思う。
- ・p.48 の事業所内の保育所の整備促進においては、単に事業所に要請するのではなく、協働で企業に保育所を設置していくこと等が重要であると思う。
- ・p.49 の子育て支援に関する項目では、「均一」という表現を用いない方が良いと思う。また、新たな区民ニーズや就労形態に対応した保育の実施が示されているが、このような取り組みをもっと強く打ち出した方が良いと思う。
- ・p.49 の「個別施策②多様な保育の展開」において、「区有施設の活用」とあるが、これは、区立保育園の増設と解釈される可能性もあり、区立保育園の民営化や認証保育所等の誘致を進めるのであれば、適切な表現に修正した方が良いと思う。
- ・教育論には十人十色の考え方があると思うが、区が児童・生徒の教育にまじめに取り組む姿勢が示されるべきであり、その観点から原案は良くまとめられていると思う。
- ・p.54 に市民科の新設とあるが、規範等についても、教育のなかで触れた方が良いと思う。また、学校の清掃活動は子ども自身が行ったほうが良いと思う。
- ・p.51 に「経営マネジメント」という表現があるが、これは「学校経営」という表現にしたほうが良いのではないか。
- ・これまで中高連携に関する検討が少なからず行われてきたが、p.53 にはその点が抜け落ちているため、追加したほうが良いのではないか。
- ・学校におけるクラブ活動等は、教育において重要な意味を持つと思うので、この点を教育に関する項目に追加したほうが良いのではないか。
- ・p.55 に「まちの人々に学ぶ授業」とあるが、これを行うのであれば、地域の人材リストや知財リストを作成し、それを有効に活用して取り組んでいただきたい。
- ・学校の適正配置は強い意志で進めていただきたい。

- ・ p.56 の「個別施策⑤学校図書館の充実」において、活字離れが進んでいると記載するのであれば、教育の一環として、全学校で朝読書や読書の奨励等を実施することを打ち出すべきであると思う。
- ・ p.57 では、「様々な」と「さまざまな」が混在しているため、統一した方が良いのではないかな。
- ・ 子どもを有害情報から守るという視点も重要であるが、一方で、携帯電話を使用する際のモラルについて、教育のなかで取り扱ってほしい。
- ・ すまいるスクール等があるなかで、児童センターのあり方を再考する必要があるのではないかな。また、高齢者との交流を進めるのであれば、児童センターと高齢者施設の統合等も検討していただきたい。
- ・ p.64 の「個別施策②仕事と家庭生活・地域活動の両立支援策の充実」について、区が行政として実施可能なことがあるのか疑問に感じる。どのような施策を実施することができるのか教えていただきたい。

■委員

- ・ 生み育てるという視点について、少子化の背景には晩婚化と非婚化の問題があるようである。ただし、少子化の明確な要因が特定できないなかで、それを打開するための施策を打つことができるのか疑問に感じる。
- ・ p.54 に品川区独自に教員を採用するとあるが、あからさまに「優秀な教員を採用し」と記すのはいかがなものかと思う。
- ・ p.63 の非核都市に関する記載について、品川区がさらに税金を投入してより一層踏み込んだ施策を行う必要があるのか、また、そのような施策が必要とするのであれば、それに至った議論の経緯を示すことが重要であると思う。

■委員

- ・ 地域における子育て力について、この表現では、現状、その力が弱いように読めてしまうため、表現を見直した方が良いと思う。実際は、品川にはかなりの子育て力が残っていると思う。
- ・ p.55 には、家庭・地域・学校の連携とあるが、他の記述も含め、若干、地域の力に頼りすぎているような感じを受けた。
- ・ p.54 には、教員の質の向上について記述があるが、ここでは、既に実施されていると思われる学校内部での教員評価がなされていないかのように解釈されてしまうのではないかな。
- ・ p.51 の「区民の期待に応えうる学校力の高い学校づくり」という表現において、「学校力」が何を意味するのかわからない。

■委員

- ・ p.45 について、児童虐待や障害などについては地域の支え合いで取り組む方が良く、一方、発育・発達・子育てでは行政が関係機関と連携して実施する

ことが望ましいのではないかと思います。そのため、当該箇所の文章を見直した方が良いと思う。

- ・ p.47 の個別施策に、障害を持つ子どもへの支援システムの整備等について盛り込んだ方が良いと思う。
- ・ p.48 に企業・事業所の子育て支援について記載があるが、企業への支援と企業内保育所の地域への開放等、ギブアンドテイクという考え方があっても良いと思う。
- ・ p.49 の「個別施策②多様な保育の展開」について、ファミリー・サポートサービスの拡大が問題になっているが、認可保育園、認証保育園の設置はニーズに応じて行うべきであり、また、その運営においては地域の力を借りて充実させていくべきであると思う。
- ・ 教員の負担軽減を進めていくことが重要であると思う。「責任」ということについて指摘があったが、教育現場だけで責任に関する教育を行うのではなく、家庭においても責任を教えることが重要であると思う。
- ・ 教育センターの役割の透明化、また、教育センターによる教員と保護者への支援強化について、計画のなかで力強く謳うべきであると思う。
- ・ 平和と人権が尊重される社会の項目は、基本方針1に移したほうが良いのではないか。

■委員

- ・ 教育実習に行った学生から、教育現場の厳しさを耳にする。医療現場と同様に、教員をめざす人が減ってしまうのではないかと危惧している。
- ・ 教育現場でできることは限られているため、要求過多にならないようにするという観点も重要であると思う。そのため、どこを行い、どこを絞るかという視点が重要である。
- ・ 晩婚化について、働きながら生み育てるということは難しい。
- ・ この都市像にかかる論点は、他の都市像に深く関係するものである。以前、この委員会でも男女共同参画について一箇所にとどめるのではなく、各分野にばらしたほうが良いと指摘されていたが、子育て分野も同様であるのかもしれない。

■副委員長

- ・ 本日は、意見の整理は難しいものの活発な意見交換がなされた。ただし、計画策定に向け、どの部分を盛り込み、また、どの部分を強調するのかということも併せて検討する必要がある。
- ・ 特に、マナーに関する論点は、宣言として盛り込むのか、施策として打ち上げるのか等、その取り扱いは難しいように感じる。

■委員長

- ・学校教育について、今後 10 年を念頭におくと、教育分野の地方分権も進むものと考えている。
- ・ p.56 に記述のある活字離れに関する論点は重要であり、この問題について、学校図書館の充実等、物的な整備が必要であると思う。また、そのためには、公共図書館とは別に、学校図書館の充実を盛り込む方が良いと思う。
- ・ p.59 にフリーター・ニートについて記述があるが、これを一体とみなすことはやめた方が良いと思う。フリーター・ニートには、発達障害を抱える者も少なくないこと、また、派遣労働の規制緩和を進めた弊害がそこにはある。これらの点については、社会潮流を整理したうえで、記述した方が良いと思う。

5. その他

6. 今後のスケジュールについて

- ・次回、第 5 回委員会は 7 月 10 日 15:00 から開催する予定である。

7. 閉会

以上